

# 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金

裏面も  
ご覧ください

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するため、国の交付金を活用して、久米島町では以下の事業を実施します。

3月より  
スタート

久米島町物価高騰重点支援  
臨時交付金現金給付事業

**久米島町民へ現金18,000円を給付します。**

支給対象者：令和8年2月1日時点で

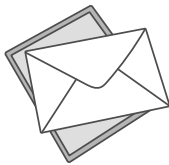
久米島町の住民基本台帳に記録されている方

支給額：一人あたり18,000円 ※給付は世帯主へ世帯人数分を行います。

申請締切：令和8年8月31日まで

◆支給までの流れ～3ステップ～◆

①



## 【①通知】

支給対象者の世帯主宛に給付金についての通知をお送りします。※3月上旬から順次郵送いたします。

②



## 【②申請】

通知を基にオンライン申請、郵送申請、窓口申請のいずれかで行ってください。

(窓口申請提出先※町民課/具志川出張所総合窓口)

窓口申請について、3/30～4/3は窓口が非常に混雑します。  
この期間はオンラインや郵送で申請されることをおすすめします。



※現在オンライン申請は調整中のため、出来上がり次第、皆様へお知らせいたします。

③



## 【③確認・給付】

申請書の確認を行います。

確認が済んでから約2週間ほどで指定口座へ入金致します。

＼詳細は久米島町HPを  
ご覧ください



①現金給付通知の問合せ：総務課098-985-7121 / ②現金給付申請の問合せ：町民課098-985-7123

③現金給付(支給)の問合せ：企画財政課098-985-7122

4月より  
スタート

# 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金



詳細は久米島町ホームページを  
ご確認ください。

## 水道基本料金負担軽減事業

対象：町と給水契約を締結して、  
水道を使用している世帯および事業者

期間：令和8年4月～令和8年9月

軽減内容：上水道の基本料金を減免する。

※官公庁施設及び臨時給水、船舶給水は対象外

※集合住宅の登録の場合は登録世帯分の基本料金が免除となります。

所有者、管理者の皆様は、町HPもご確認ください。

問合せ  
上下水道課  
098-985-2066

## 保育園副食費等負担軽減事業

対象：町内保育園に通う児童の保護者

期間：令和8年4月～令和9年3月

軽減内容：保育園児の副食費等に係る費用を1/2補助する。

問合せ  
こども未来課  
098-985-7115

## 幼稚園給食費負担軽減事業

対象：町内幼稚園に通う児童の保護者

期間：令和8年4月～令和9年3月

軽減内容：幼稚園児の給食費に係る費用を全額補助する。

問合せ  
教育課  
098-985-2287

## 中学校学校給食費負担軽減事業

対象：町内中学校に通う生徒の保護者

期間：令和8年4月～令和9年3月

軽減内容：中学校生徒の給食費に係る費用を1/2補助する。

※沖縄県1/2補助と合わせて実質無償化

問合せ  
教育課  
098-985-2287

※小学校については、令和8年4月から全国の公立小学校で給食費の「実質無償化」が実施される見通しです。

交付金全般の問合せ：企画財政課098-985-7122